

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時	平成27年3月16日	午前11時00分開会
		午前11時40分閉会
開催場所	市役所6階 602会議室	
		〈埼玉県議会議員一般選挙関連議案〉
議案第48号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	
議案第49号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	
議案第50号	投票所の投票立会人の選任について	
議案第51号	期日前投票所の投票立会人の選任について	
議案第52号	告示日前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について 〈和光市議会議員一般選挙関連議案〉	
議案第53号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	
議案第54号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	
議案第55号	投票所の投票立会人の選任について	
議案第56号	期日前投票所の投票立会人の選任について	
議案第57号	告示日前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について	
出席者	委員長	浪間 麟
	委員	庄子ミエ
	委員	鳥飼 孝行
	委員	上田 隆子
	事務局長	安井 和男
	主任	長島 拓央
発言者	議事	
委員長（浪間）	ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の議案は10件でございます。議案第48号投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	(議案朗読及び説明)	
委員長（浪間）	いかがですか。	
委員（全員）	異議なし。	
委員長（浪間）	それでは、議案第48号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第49号期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	(議案朗読及び説明)	
委員長（浪間）	いかがですか。	
委員（鳥飼）	期日前の管理者・職務代理者は、職員がやるものですか。	
事務局（長島）	職員が、というきまりはないですが、期日前の立会人は民間人	

	から、管理者・職務代理者は職員から選任しています。職員であれば、あらためて手当を支給する必要がないことと、投票場内に職員を1人配置する意味もあります。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第49号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第50号投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。 立会人が欠けている投票区がありますね。
事務局（長島）	法律上では、立会人は2人以上なので、要件は満たしていますが、2人ぎりぎりですと、何かの事情で1人欠けた場合に対応できなくなってしまうので、3人を立会人として当てているところです。2人だけの投票所については、3人となるように引き続き探してみます。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第50号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第51号期日前投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第51号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第52号告示日前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第52号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第53号投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第53号は原案のとおり可決いたしました。

	次に議案第 54 号期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	(議案朗読及び説明)
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 54 号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第 55 号投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	(議案朗読及び説明)
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 55 号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第 56 号期日前投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	(議案朗読及び説明)
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 56 号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第 57 号告示日前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	(議案朗読及び説明)
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第 57 号は原案のとおり可決いたしました。
	議事はすべて終了しました。
	その他連絡事項でなにかありますか。
委員（鳥飼）	県の立候補予定者説明会には何人が来られましたか。
事務局（長島）	4 阵営からの出席がありました。先週、事前審査を行いました、3 阵営が審査を通過し、1 名が継続審査となっています。
委員（鳥飼）	県議選で落選して、市議選で立候補はできるのでしょうか。
事務局長（安井）	県議選も市議選も統一地方選挙という一つの選挙として扱われる所以、二つの選挙に同時に立候補はできないことから、県議選と市議選の両方の立候補というのはできないことになっています。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。 (ないです、の声あり)
委員長（浪間）	ないようですので、本日の委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

平成27年 6月 2日

委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印